# 令和2年度 大雪山国立公園協力金等検討作業部会(第2回) 議事録

■日 時:令和3年2月24日(水)13:00~16:00

■場 所:上士幌山村開発センター第2研修室+Web会議システム

■出席者:資料のとおり。ただし、次の点について変更あり。

・(一社) ひがしかわ観光協会、美瑛町、上富良野町:欠席。

・新得町: 乙井係長が欠席。

・(同) 北海道山岳整備/(一社) 大雪山・山守隊:会場参加から Web 参加に変更。

・層雲峡ビジターセンター:欠席→山樂舎 BEAR/佐久間氏が兼任。

#### 1. 開会

## ■大雪山国立公園連絡協議会事務局 桝環境省大雪山国立公園管理事務所長

- ・本日は大雪山国立公園連絡協議会協力金等検討作業部会にご参加頂き感謝。まず、11月19日に開催した第1回作業部会の経緯を振り返りたい。
- ・1つ目に大雪山国立公園で協力金の取組を進めていく上での前提条件を説明した。協力金の収受にかかる人件費が収受額を上回らないこと、全域一括入山料のような形ではなく、条件の整う個別地域から実施すべきこと、割高感があり、発展性のない協力金の使い方をしないことなどが前提条件であった。
- ・2つ目に令和元年度に実施した登山者に対するアンケート結果を報告したこと、3つ目は取組方 針を作成することについて説明し、合意をいただいたこと、4つ目に富士山保全協力金の事例研 究を行ったことが、前回第1回の作業部会の内容であった。
- ・本日は、事務局で作成した大雪山国立公園における協力金取組方針(案)について御議論いただいきたい。取組方針は、大雪山国立公園として、協力金に対してどのような考え方で臨むのか、方針を打ち出すものであり、その役割は、全体方針、各地域共通ルールを作成することで、個別の地域で協力金を始める際の後押しとなり、質の確保につなげるもの。
- ・取組方針に、細かい内容まで規定しすぎて、各地域の足かせになってはいけないことにも注意が 必要で、さじ加減が難しいところではあるが、取組方針作成の目的をご理解いただいた上で、活 発な議論をお願いしたい。

#### 2. 議事

## (1) 大雪山国立公園における協力金等取組方針の案について

#### ■事務局

- ・資料1「大雪山国立公園における協力金等取組方針(案)」を説明。
- ・ただ今の説明について御意見、御質問があればお願いしたい。

#### ■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺教授

- ・個別地域毎に試行しつつ進めるという説明だったが、収受する側の立場ではなく利用者の立場で 考えると、例えば、キャッシュレス払いをしたいと思ってきた利用者が、「現金のみでしか支払う ことができない」と言われると、その不満が原因で協力金を払わない人も出る可能性もある。
- ・個別地域で進めるのは良いが、基本的な収受方法は全体で統一しておいて、個別地域で対応でき

ない場合にのみ、その収受方法以外の方法とするというようにした方がいい。この会議で決めるのかワーキングを作って決めるのか分からないが、このような観点で議論してほしい。

### ■十勝自然保護協会

- •「1. 取組方針の位置づけ」について、登山道の荒廃の課題解決を目的とする協力金とあるが、海外の例を見ても登山道の荒廃を解決する手っ取り早い方法はオーバーユースを無くすこと。このことに全く触れられておらず、このオーバーユースの問題を置いたままにして協力金を進めるのか。
- ・2点目はここ数年、台風上陸や集中豪雨があり、今後も続くと思われる。気候変動に伴う登山道 の荒廃がすでに起こっていると思うが、その分も利用者が負担するべきものなのか、また協力金 をそこにも使うとすれば、際限がないようにも見える。
- ・3点目は、協力金の取組は登山客を増やして地元の観光や自治体を潤すことを目的にしている面もあるかと思うが、コロナ禍はインバウンド頼みの観光政策が如何に脆いものかを示した。バブル経済の時は地元も上士幌町糠平スキー場の開発を応援したが、今では経営難にある。この事例を踏まえ、今後如何に同様の失敗を繰り返さないようにしていくかという観点が重要であり、また同じ失敗が繰り返されることを心配している。

## ■北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

- ・今回提示された取組方針(案)では、枠の中の文章とその下の解説文があるが、最終形のイメージはこれと同じようなものになるのか。また、方針策定のスケジュールはどのようになるのか。
- ・環境本省からの依頼で、協力金に関する全国のガイドライン作成のためのヒアリングに協力した。そのための調査業務も発注されていると承知している。そのガイドラインができ上がっているのか知りたいのと、今回の取組方針との関連性を知りたい。
- ・管理運営計画作業部会でも議論が進められているが、管理運営計画にもこの協力金を位置づける のか。私は位置づけた方がいいと思う。
- ・取組方針(案)では、各地域で協力金の取組を実施する場合は、協力金に関する実施計画等を作成することとされており、それを関係者と共有し、会計報告についても公表することとされている。一方、「6. 大雪山国立公園連絡協議会の役割」には、各地域で実施決定した協力金の情報を集約、発信することとされている。しかし、実施計画等を関係者と共有するということであれば、そもそも計画段階の時点から、大雪山国立公園連絡協議会にも情報を共有することとし、また、できれば、同協議会で取組状況や会計についての報告がなされるようにするのがいいのではないか。
- ・試行的にやりながら考えていくという話があったので、協力金の取組評価が必要であり、モニタ リングをしていくことを方針の中に入れていくべき。

#### ■十勝自然保護協会

- ・この計画案は非常によく考えられていると思う。ただし、重要なポイントは組織であり、1つの 組織で大雪山全体のことをできないので、これをどのようにしていくかが問題。意見のやり取り は良いがどこかで期限を設ける必要もある。何時まで意見を出すかということも示して頂きた い。
- ・先ほど提起したオーバーユースの議論は続けるべきである。
- ・協力金の使途については登山道の荒廃に関する課題解決だけではなく、登山道周辺の森林の荒廃 にも関する課題も含めた方が良いと考える。使途に外来種対策は書かれているが森林の復元・保

全にも費用を負担すべきと考える。

## ■NPO アース・ウィンド

- ・協力金の使途の具体的なイメージが湧かない。
- ・ガイドとして関わってきたが、ガイドレシオ(ガイドに対する顧客比率)のガイドラインにおいて顧客数名に対し、随行するガイドは1名とサブガイド1名と決まっているにもかかわらず、旅行会社が主催する、全国からの登山ツアーにおいては、ガイドレシオは守られているものの、同じ時期にツアーが集中するため一時的に20~30名の登山客が連なってしまうし、7月~8月の花のシーズンには黒岳や赤岳では行列ができていて、実態としてはオーバーユースになっている。この問題を積み残していくことになるのかが心配である。
- ・登山者のステッキの過剰利用も問題だと考える。本当にステッキが必要な人だけではなく、登山 の標準装備として持ってきている人もいる。それが登山道の荒廃の原因ともなっている。小さな 問題かもしれないが登山道を守るという点では登山者にやって欲しくないことも広報していく必要がある。
- ・協力金自体には賛成だが、同時にそうしたオーバーユースなどの対応も必要であると考える。

#### ■合同会社北海道山岳整備/(一社)大雪山・山守隊

- ・登山者と管理者との間の窓口として、現場を切り盛りしている立場から意見したい。
- ・登山者と接している中で、利用者の気持ちはある程度理解できていると思うが、協力金を収受 し、登山道の管理に充てる時代はもう来ていると実感しているので、協力金の取組を進めていく ことには賛成である。
- ・ただし、議論しないと進められないということでは、意見が多数出てかえって前に進めないし、 議論の中であれこれ多くのことをすべきという話になっても、現場で実際にできることは限られ る。そのため、まずやってみてデータを取ってから考えて進めていくという方向もあると思う。
- ・登山道の保全にいくら必要なのかという議論もあろうが、今後、考え方のベースがどんどん変わっていくのでどうなるか分からない。公共工事で数千万円かかっている事例もあるが、その十分の一の額でできるアイディアもあるし、実際にやってきているので、これからはお金がかからないような保全スタイルも作ることができる。
- ・安価に保全できるのであれば、協力金をいくらにするかという議論、何処にお金を使うかの議論 も根底から変わってくる。すべての議論や意見を網羅しようとするとスタートさえできないの で、先ずは実施するのがいいと思う。
- ・実施する際は透明性が必要であると思う。ほとんどの地域の協力金は収受額全体の多くが人件費や建物の管理費に使われていて、実際の登山道には 1/10 程度しか使われていないのが実情である。地域の雇用創出を目的に駐車場に人を配置するところもあるようだが、違和感を覚える利用者も多いと思う。
- ・結論としては賛成である。また現場からどんどん案を出していきたい。

#### ■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺教授

・オーバーユースの議論があったが、大雪山ではオーバーユースされている場所と逆にほとんど使われていない場所が極端に分かれている。利用がほとんどない場所に対しても協力金を使っていくのか、何処に使っていくのかをはっきりさせないと利用者に対しても払ってもらえない。要するにどこで使うのかの議論も必要と考える。

## ■北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

- ・協力金を使う範囲に関して、限定的に受益者とその使途範囲を決めるやり方がある一方で、先ほど十勝自然保護協会の方からも発言があったような気候変動への対応をどうするかは、本州の国立公園でも倒木処理が増えている事例を鑑み、同時に考えていく必要がある。
- ・必ずしも利用者が原因の登山道荒廃だけでなく、シカの食害や北海道大学の工藤先生から先日の 管理運営計画作業部会において指摘のあった高山植物とササ拡大の問題など、登山道以外にも広 く使われる必要がある。
- ・渡辺先生の発言にあった、利用者が少ない場所に対しても協力金を使うのかということについては2つの考え方がある。例えば、黒岳・旭岳で収受した協力金をトムラウシで使うことに異議が出るかもしれないが、一方、トムラウシに対しては誰がお金を出すのか(単純に、利用者数が少ないので充てることができる協力金はないということになってしまってよいのか)という課題が残る。大雪山の訪問者が、協力金を支払う時に、特定の場所が良くなるために支払うのか、大雪山全体が良くなるために支払うのか説明の仕方にもよるが、場合によっては協力金の何パーセントかを大雪山全体のために使用するとの告知があってもいいと思う。したがって、最初から使途の範囲を狭めてしまわなくてもいいのではないか。

#### ■十勝山岳連盟

- ・協力金を徴収する立場の意見が多いと感じる。協力金を支払う立場で言うと、従来お金を払って 山に登ったことはない人達のなかには、いつも行っている庭のような場所でなぜ、お金を払わな ければいけないのかと思う人もいると推測する。
- ・国はこの山域で幾らの予算を費やしているのか、また、その中で利用者にどれだけ負担してもら うのかという具体的なものを示してもらわないと納得できないと考えられる。流れで支払うよう なことになってしまうのはよくないことと考える。その辺の説明が必要だと思う。

#### ■十勝自然保護協会

- ・ある程度の利用制限が必要と考える。それはオーバーユースの対策にもなる。一方で、今までのように何でも無料で使えることがあたりまえの時代ではなくなってきている。
- ・この案は利用者とコミュニケーションを取って利用者の理解を進めつつやっていくという良い案だと思うが、大事なのは、大雪山独自の取組、計画の中で、大雪山に協力金をどのように使い、どのように保全と維持していくかを、しっかりと情報発信していくことである。この場の議論についても、情報発信して皆に知ってもらうことも必要。

#### ■合同会社北海道山岳整備/(一社)大雪山・山守隊

- ・今、情報発信のことと、自然を無料で使う時代ではないとの話があったが、その考えに大賛成で ある。
- ・払う側の発想としてもう一つあるのは、情報発信さえしっかり行えば払ってくれる人の数は多い だろうということ、さらに、企業によっては多額に支払ってもいいと考えるところもあると思 う。この協力金のシステムではそういった層の受け皿にならないことが、惜しいと感じる。
- ・今の議論は利用者から収受した協力金を荒廃した登山道補修に使うという話だが、それを利用してサービスを向上させるという考えもできる。経営の話になるが、単に協力金を右から左に使って、その資金の使い道の透明性を確保するという話以外に、経営的視点で資金活用も考えてみてはどうか。
- ・知床財団は集めたお金を発展性のある形で使っている。そうした団体が大雪山にも必要ではない か。また、そうした団体を目指すことも考えられる。ただ、組織を作ってから始めるのでなく、

やりながら組織を作っていくのがいいと思う。

## ■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺教授

- ・誰を対象に協力金を収受するかとの議論をしているが、登山はしないが協力したい人に対しては どのように対応するのか。企業の寄付や大雪山ファンクラブ年会費などとして、協力金を受け取 っていいと思う。収受した資金の何パーセントは個別の区間で使う、残りは大雪山全体で使うと いう宣言はしてもいいが、全体でかかる費用がいくらでその内の何割を利用者負担にするかの説 明が必要。
- ・企業の寄付、個人の遺贈などを取り込める仕組みも必要。

## ■NPO 法人南富良野まちづくり観光協会

・合同会社北海道山岳整備/(一社)大雪山・山守隊の意見に賛成である。協力金だけでなくクラウドファンディングなども広く取り込んでそれらを経営という形で国立公園の運営を担う組織が必要と考える。

### ■事務局

- ・沢山の意見に感謝したい。
- ・協力金の取組は大雪山への入込み数を増やす策なのかという話があったが、協力金は先に策定した「大雪山国立公園ビジョン」を実現するための取組であり、自然環境の保全、つまり「大雪山の自然環境が守られ、より豊かになった国立公園」が大前提で、協力金はそのための手段の一つであると御理解いただきたい。
- ・オーバーユースについては、大雪山国立公園の利用者数は、十数年前の平成 14~15 年度ごろをピークに減少しているというのが現状であると認識している。オーバーユース状態にあるか否かに関わらず、大雪山は火山噴出物を基盤として崩れやすく、一度、人が歩き道になれば、雨による降雨侵食が始まり、崩壊は進んでいくのが特徴。利用者の多少にかかわらず、どの登山道でも崩壊や荒廃が進んでしまうので、対処が必要な状況になっていると考えている。
- ・取組方針の最終形態は、この案に示したとおり、枠囲みでの方針を示し、それに解説を付ける構成を考えている。本案に対する意見を反映して修正しつつ策定していく。策定スケジュールに関しては、令和3年度には取りまとめをしたいと考える。本日の意見と、さらに3月10日までに追加意見をいただき、案を修正したい。
- ・環境本省で進めている協力金のガイドラインについては、詳しい話は現場に来ていない状況。ただし、そのガイドラインの作成を待ってもいられないので、取組方針の作成を始めた。本省のガイドラインが完成した時点で、それと摺合せしつつ令和3年度の完成を目指したい。

#### (事務局注)

※環境省自然環境局国立公園課に確認したところ、自治体等が利用できるような配布用のガイドラインについては、来年度(令和3年度)完成予定でとりまとめを進めているとのこと。

- ・気候変動や集中豪雨など利用者以外の原因で生じた登山道の荒廃に関しても利用者が負担するのかという疑問はそのとおりだと思う。気候変動などへの対応は行政の予算、即ち税金が充てられることが必要であるが、一方で、両者の切り分けは難しい。したがって、登山道の荒廃に対しても、これまでと同様に今後も行政が予算を投入し続けることが重要であり、予算の部分が利用者以外の原因による登山道の荒廃対応なのであると御理解いただけるとありがたい。
- ・協力金の使途に関しても議論があったが、p10~p11 にかけて具体的に例を示しており、登山道の 荒廃を中心に考えているが、地域の実情に応じて多様な使途が考えられると思いので、参照いた

だきたい。また、いただいた協力金を大雪山全体で使うという考え方には同感であり、利用者への説明も含めて準備は必要。 p 5 の「4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」の③ に記載した広域連携の部分で、そのような考えは示している。

協力金に関する情報発信および協力金以外の多様な資金の受け皿は重要であると認識している。

#### ■北海道地方環境事務所

・基本的には桝所長の返答の通りでいいと考える。寄付金に関しては今回の対象に入れるかどうか は更なる議論が必要。

## ■十勝自然保護協会

・行政関係者に質問したい。ふるさと納税では、使途目的、例えば大雪山の環境保全等、を選択できるのか、また、返礼品の必要・不要の選択ができるようになっているのか。

### ■事務局

・本日は、複数の市町の御担当者に参加いただいているが、事例をお話いただけるとありがたい。

## ■上士幌町

- ・自然環境保全や登山道修復でのふるさと納税を申し込む人はいると聞いている。数字など細かく は不明。申込者からの使途希望がある場合は予算の割り振りの際に配慮している。
- ・対象範囲の議論があったが、上士幌町管内でウペペサンケ山や西クマネシリ岳など登れない山がいくつかある。ここでは利用は少なく、利用の少ない所は協力金を充てなくてもいいのではとの意見もあったが、この山域登山の復活を望む声も少なからずあり、将来の世代へ残すことと相まって、保全しつつ利用を進めたい考えである。

## (2) 1) 事例研究「妙高山・火打山における協力金について」

## ■事務局((株)ライヴ環境計画/山口)

- ・資料2「妙高山・火打山における自然環境保全協力金について」を説明。
- ・本日は、妙高生命地域妙高環境会議入域料部会長、東京農工大学名誉教授土屋俊幸氏にウェブ会 議システムを通じてご参加いただいた。御質問など土屋名誉教授からお答えさせていただきた い。

#### ■北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

・社会実験についての質問だが、人件費はこれだけで足りたのか。無人の登山口の場合、返礼品の収受はどうしたのか、SNS発信に関して何かデータを取ったのかどうか、また、地域自然資産法を踏まえて入域料と自然環境保全協力金という言葉の使い分けをどのように考えたのか、最終的に任意の協力金に落ち着いた経緯など知りたい。

## ■妙高生命地域妙高環境会議入域料部会長/土屋氏

- ・人件費については、協力金からの出費のみ。ただし、厳密には、市の職員が来て手伝ったのでそ の部分は市の方から出ていることになる。
- ・無人の登山口2箇所については、その場に人がいないので返礼品は渡せず、後程、希望者から連絡があれば郵送した。
- ・SNS の利用は現在進行形で、必ずしも積極的に発信していないので未だ検討課題である。SNS から情報を得ている人が多いことは承知している。

- ・入域料か協力金かということについては、内部的には入域料の言葉を使うようにしている。正確を期す場合は、協力金という言葉を使うなど、使い分けしている。全員から徴収する入域料にしなかったのは、地域自然資産法では必ずしも強制的に全員から徴収することを前提としていないため。同法では、協力金のような任意の支払いでもいいし、強制的な徴収でもよいとされている。強制的に全員から徴収する入域料とするためには、条例を定めて税金として徴収する必要があるため、手続きが難しいことや、当初の検討段階から任意の協力金で行くという前提で、徴収金額や情報発信、および返礼品や情報の透明性をどうするかに注力して検討してきた。
- ・報告にもあったが 2020 年度には参加率も上がっており、我々としてはいい方向性だと認識している。

## ■NPO アース・ウィンド

・2つ質問したい。返礼品は初めから渡すという前提で始めたのか。何回も登山する地元の人から 協力金に対して反対など無かったか。

## ■妙高生命地域妙高環境会議入域料部会長/土屋氏

- ・検討を重ねていく過程で、参加率を上げることや参加者への感謝の気持ちを考えて比較的早い段階で返礼品を提供することになった。たまたま、妙高市に返礼品として適したグッズがあり、企画・制作費なく仕入れできることもあって導入した。
- ・業務による入山者は除外している。その他の地元登山愛好家や地元小中学校登山などあるのだが これらについてははっきりとは検討していない。あくまでも協力金なのでこれらの方々が払って くれれば有難いし、それ以上は決めていない。収受場所でのトラブルは報告されていない。一 方、市民からの意見を色々な経路で市役所に集めているが、今のところ、否定的な意見はないと 聞いている。

#### ■十勝山岳連盟

・立上げの時に色々な苦労があったと思うがその辺の話を伺いたい。

#### ■妙高生命地域妙高環境会議入域料部会長/土屋氏

- ・そもそもこの地域で入域料を取るか取らないかの基本的な話の部分では、環境省の本省からこの 地域で入域料もしくは地域自然資産法を適用できるかの検討依頼が妙高市にあった。多分、この 要請は地域自然資産法の適用例が竹富島の1例だけであったので、山岳地域の事例も欲しいとい う意向であったと思う。最初は1年限りの検討で始めて1年目に1カ月弱の社会実験を実施し た。その結果、利用者からも地域からも好意的な評価であったし、費用積算もしたが妙高の場合 は登山口も少ないことからコストも比較的からないことも分かった。妙高市は自然環境保全に前 向きであったこともあり、次年度に登山シーズンの全期間で入域料を取る社会実験2年目を実施 した。
- ・こういった経緯により、最初に導入するか否かの議論はスキップし、先ずやってみようということで始めた。

## ■層雲峡ビジターセンター/山樂舎 BEAR

- ・土屋氏の話で、妙高市だけで実施し、戸隠地域では実施していないのかの理由が分かった。
- ・今後、戸隠地域でも始める予定があるのか。大雪山においては表大雪と東大雪のような、導入し やすい場所とそうでない場所があるので質問したい。

## ■妙高生命地域妙高環境会議入域料部会長/土屋氏

- ・先ほど述べた経緯もあって、未だに国立公園全体での入域料の検討はされてない。妙高戸隠連山 国立公園ではビジョン、管理運営方針、および行動計画はすでに策定され、目下管理運営計画を 策定中だが、その中でも具体的に入域料の収受については明記していない。今回の入域料の話は スポット的におりてきた話で、経過は連絡協議会に報告はしている。
- ・戸隠方面での入域料の検討も当初はされたようだが、ガイドたちの合意形成が困難であったため、今日まで戸隠方面における実施には至っていない。妙高で実績を積んでいけば、今後検討材料になるのではないかと思う。

#### (2) 2) 事例研究「協力金収受と情報通信技術」

### ■事務局

- ・(株)ヤマップには令和元年度に「大雪山国立公園における協力金収受システム将来像検討業務」 をお願いした。その結果を本日発表頂く。
- ・今まで、関係者からの御意見ではキャッシュレス決済への期待が多かったため、その辺を中心に 調査をしてもらったが、キャッシュレスサービスの提供側の約款や規定でできることとできない ことがあるということが判明している。それらを踏まえ、今後の議論に発展していくことを望 む。

## ■ (株) ヤマップ東京支社営業マネージャー/大土氏

- ・当日スライドと報告書(資料 3-2)を使い「協力金収受と情報通信技術」について説明 (以下はスライドや報告書資料以外の発言を記載)
- ・ヤマップは独自アプリで携帯電波の届かないところでも GPS シグナルで現在地が分かるサービス を提供しており、現在 220 万回のダウンロードがある。登山人口が 700 万~900 万人と言われているので 4 人に 1 人はアプリを入れている計算である。月 1 回は使うユーザーが 150 万人突破して いる。
- ・昨年の大雪山系では多くの登山者がアプリを使用しているというデータがある。
- ・鳥取県大山のアンケート調査では支払ってもいいとの回答は97.8%、平均支払い意志額は495円であり、妙高山で収受している500円の協力金額はアンケート結果に多く示される金額である。
- ・協力金の課題を4つ上げたが、1つ目の「地元の理解」という部分では協力金で利用者が減ることへの懸念や地元登山愛好家への徴収問題など地元の理解を得るためのハードルがある。2つ目の「徴収のための人件費・運営費」については人員配置で徴収率が大きく違ってくるのでこの辺をどう考えるか。3番目の「現金以外での徴収」ではキャッシュレス決済の相談を受けて、全てのキャッシュレス決済会社に当ったが、全てNGという回答であった。協力金のような任意な支払いを授受するという行為は、各社が社内約款で明確に認めている物販などの行為と異なるため、社内では対応できないとのことであった。もちろん、法的には何ら問題がある訳ではなく、社内約款の問題であり、各社が約款の改訂をすればいいのだと思うが、今のところハードルが高いとのことだった。したがって、協力金は現金での収受が現実的である。
- ・4つ目の「使途の透明性」は継続的な取組をしていく上では必須である。一番大事なのは登山者 が取組に共感してもらいファンになってもらうこととその仕組み作りである。
- ・継続的に支援してもらうには、Tシャツやバッジの返礼品もいいが、地元で登山道整備を体験するといった試みも必要。すなわち、「登山者が保全を自分ごとにしてもらう」という仕組み作りが大

切である。

- ・情報発信に関しては、情報サイトからの発信が一般的だが、それだと利用者に見に来てもらわないといけない。さらなる発信として、山と渓谷社や我々ヤマップと連携しての情報発信も考えてほしい。昨年、大雪山でヤマップのアプリを使った活用して山に登った人が1万人ほどいた。この仕組みを活用し、取組の告知や結果報告などに利用できる。
- ・先ほど話のあったように、現地で登山はしないが協力したい人も一定数いて、その人たち向けの 支払いの仕組みも作る必要があると考える。そのためには現地以外での事前決済などの仕組みが 必要。
- ・登山道保全の資金的限界および利用者側の支払い意識の高まりの中で、協力金、クラウドファン ディング、情報の発信などを考えて行く。
- ・妙高山・火打山では協力金の取組を実施するために協議会が立ち上がったが、地元行政にとって は仕事が増えることになるので、取組を継続するためには地元行政の意欲が重要と思われた。

## ■事務局

・今回の作業部会の資料として「令和元年度大雪山国立公園における協力金収受システム将来像検 討業務報告書」を配布しているが、これについてのコメントもお願いしたい。

## ■ (株) ヤマップ東京支社営業マネージャー/大土氏

・報告書をまとめた中で、基本的には支払いたい利用者は多くいるので、こうした取組みは進めた 方がいいと感じた。ただ、運営に関しては地元の負荷が大きくなるので継続的に実施していく仕 組み作りが大事である。地域毎に温度差があるので課題や内容を含めて議論して進めていくこと が必要。クラウドファンディングやキャッシュレス支払いの話もあったが、まずは登山口で、現 金を収受することから、少しずつ始めてはどうか。

#### ■十勝自然保護協会

・大山では協力率が90%後半と非常に高いようだが山の地域特性など理由はあるか。大山に関しては以前からオーバーユースが指摘された山との認識があるのでお聞きしたい。また、米国とカナダの国立公園での入園料は比較的高額であるが皆が支払っている。これは、国費の投入がかなりあるということが前提で、利用者もそれを理解した上で、さらに自分達からも支払っているのではないかと考えているが、その辺の認識はどうなのか。

## ■ (株) ヤマップ東京支社営業マネージャー/大土氏

- ・大山の賛同率が高い理由として、山頂部分の荒廃が酷いこともあると思うが、霊山として、利用者の意識も高いのかと考える。ただ、その他の山域でも7割~8割の方は支払い意志があって大山に比べれば差はあるがそれでも高い率だと考える。
- ・米国の国立公園事例では、そもそも寄付などに対する国の文化の違いがある。国立公園での国費の額、レンジャーの人員数など状況が違うので単純比較はできない。また、米国ではゲートがあってそこで徴収しやすい状況もある。今回の報告書では、そのあたりについては言及しないで単純に調査した事実を記載したもの。

#### ■十勝自然保護協会

・自治体の意欲が大事との話には同感だが、大雪山には1市9町で多くの自治体があって、どこの 自治体がどう役割をするかなど難しい問題があるが何かこれについてアドバイスはあるか。

#### ■ (株) ヤマップ東京支社営業マネージャー/大土氏

・強いリーダーシップが必要と感じている。妙高山と大山の違いは推進するトップの違いである。

妙高市は、市長がトップダウンで物事を進め、市の担当者が邁進して取り組んでいる。協議会のメンバーのサポートも重要だし、さらに前に進める力が大事。一方、妙高戸隠連山国立公園の地域には長野市もあるが、取組むような雰囲気ではないと思われる。国立公園全体として、実施できるところから始めようということになっている。個人的感想なので土屋先生からも意見あればお願いしたい。

## ■妙高生命地域妙高環境会議入域料部会長/土屋氏

- ・大土氏の発表の課題や指摘には同感である。妙高市は、上信越高原国立公園から分離独立する前から首長をはじめ熱心に取り組んでいて、それに応える職員もいたことが挙げられる。担当者は環境省に研修に来た経験がある方で、環境省との連絡も上手くやっていた。全体として市が主導できた。
- ・長野市の話があったが長野市は大きすぎることもあって進まない。
- ・複数自治体で進めることも可能だが合意形成や調整が難航するとの懸念はある。

#### ■十勝自然保護協会

・地域に黒姫山があるが、C・W・ニコルさんはこの件でどう考えていたかなどご存知か。

## ■ (株) ヤマップ東京支社営業マネージャー/大土氏

・わからない。

## ■層雲峡ビジターセンター/山樂舎 BEAR

- ・キャッシュレス決済が難しいとの話であったが、現場の人間としては現金を扱いたくない。特に 避難小屋での協力金が現金では、つり銭担いで山に上がるようなことも考えられて余分な仕事に なる。
- ・何とかキャッシュレス決済やクレジット払いに進めるヒントなどあるか。

#### ■ (株) ヤマップ東京支社営業マネージャー/大土氏

- ・全くの私見になるが、日本では米国のように入山料を支払う文化が先ずない。私が考える日本版 入山料はクラウドファンディングなどを活用して多くを集めるというのが主流になるのがいいの ではないかと考えている。
- ・ご指摘の小銭の徴収と管理は大変で、登山口で改めて財布を出させて徴収するのは利用者にも負荷がかかるので事前に支払ってもらう方がいい。特に登山口の多い大雪山では適していると考える。
- ・最後に、色々な地域の事例で協力していく中で、環境省はじめ各行政機関の方とお話しさせて頂いた。今回も各関係各者が集まる大きな作業部会では難しい所もあるが、桝所長のように情熱や行動力をもって仕事されている方のいる間に、今回の取り組みが進むことを望んでいる。当方にできることあれば協力したい。

#### ■事務局

・ここで、冒頭の議事「(1) 大雪山国立公園における協力金等取組方針(案)」について、妙高山・火打山の事例および大土氏の講演を踏まえて、改めて御発言があれば、お願いしたい。

#### ■層雲峡ビジターセンター/山樂舎 BEAR

・協力金と税金の関係について質問したい。登山道整備の物品を購入する際、消費税を支払っているが、収受した協力金を使っての登山道整備で消費税を支払うのが疑問である。このような場合、消費税を還付してもらえるような税制措置があるのか。

## ■事務局

・消費税は売買にかかる税であり、協力金は寄付と考えられるが、その関連性については、税制の 正確なところが今分からないので、後程調べたい。

(事務局注)

※消費税法第4条に基づき、資産の譲渡等(以下、分かりやすく「物品の購入等」という。)には、消費税が課税 されることとなる。同条の規定ぶりでは、物品の購入をするための資金がどのような由来によるものかは問われ ず、物品の購入等について一律に課されることになる。そのため、資金が協力金に由来する場合でも、物品の購 入等であれば、消費税がかかることになる。

消費税法 (昭和63年法律第108号) (抄)

(課税の対象)

第四条 国内において事業者が行った資産の譲渡等(中略)には、この法律により、消費税を課する。

### ■NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター

- ・妙高ではやりやすい所からトップダウンで始めたようで、大雪山では表大雪に利用が集中していており、そこから始まる可能性がある。東大雪方面においては来訪者が年間約5千人足らずであり、利用者が少ない場所でも活用できるよう、集めたお金の一部を他のエリアで使うことも検討願いたい。
- ・妙高山・火打山の例では戸隠方面は別地域のようになっているが、大雪山は一つのエリアとして 捉えて頂く必要があり、東大雪地域が今回の話から取り残されると後がないと考える。よろしく 願いたい。

## ■合同会社北海道山岳整備/(一社)大雪山·山守隊

- ・協力金の話は大雪山が一元化してできるかどうかが大前提になる。民間の一元化は容易だが、行政や省庁は何処まで踏み込んで一元化できるのかが挑戦だと考える。先の話では行政の中に一人でも積極的に動ける人が大事との話もあり、知床財団でもキーマンがいたとの話を聞いている。
- ・他方、キーマンがいなければ進まないのかというと、民間としてもそうした機運を作るよう努力 する必要があるし、利用者が協力金を喜んで支払うようにしていくのは行政より民間が得意であ る。
- ・現在、自分たちができる選択肢も増え、それを皆さんに伝えられる状況にもなってきた。また、 現場で自由に動けることもあるので、行政の方には民間を活用してもらうように要望する。

#### ■事務局

・取組方針の案については、本日の意見をもとに、さらに検討を進めていく。追加で意見がある場合は、2週間後の3月10日(水)までにお願いしたい。後日、改めてメールを出す。

## 3. その他

特になし。

## 4. 閉会

以上